

10秒で読める！加賀ななえ市政ニュース Vol.36

どうなった！？

富士見市の子育て世帯への臨時特別給付金！

富士見市では子育て世帯への臨時特別給付金を
現金10万円一括給付で行うことが決定しました！

振り込み日は、12月23日（木）

対象は児童手当を受給している世帯

16歳から18歳の高校生世代の

お子さんがいる世帯は申請が必要になります！



●加賀奈々恵プロフィール
富士見市議会議員・鶴瀬東2丁目在住
平成3年5月19日生まれ（30歳・AB型）
自身の不登校経験から多様な学び方・生き方の実現が公約
080-4051-7711 kagananae@gmail.com





子育て世帯への臨時特別給付金 市の考え方

Q なぜクーポンではなく、現金としたの？

A クーポンだと支給に時間がかかり、
現金だと速やかに必要な世帯に
支給できると判断したからです。

Q 市の広報には「5万円」支給と
書いてあるけれど、「10万円」なの？

A はい。市の広報を印刷してから
国の方針が変わったため、
23日に「10万円」という形で問題ありません。

Q 申請が必要な世帯はどうしたらいいの？

A 市から申請書が郵送されてくるので、
必要な書類とともに送付をお願いします。

詳細は富士見市のホームページをご確認ください！

富士見市 臨時特別給付金

